

# 甲府市議会だより

第 101 号

平成 6 年 5 月 1 日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (35) 7054

甲府市議会事務局



新入生記念植樹

## 平成 6 年度一般会計予算

## 二年連続緊縮予算で可決

3 月定例会

三月定例会は、三月一日に招集され、会期を二十三日までの二十三日間と決め、市長から提出された予算、条例の制定及び一部改正、財産の取得、人事案件など二十七議案について審議しました。

市政一般質問及び議案に対する質疑は、各会派より七名が代表質問・一般質問を行い、市長等に答弁を求めました。

各常任委員会では、本会議においてそれぞれ付託された所管の案件について、慎重に審査しました。また、新都市拠点整備事業、新病院建設に関する両調査特別委員長より、今日までの調査経過の中間報告がされました。新年度にかかわる条例案・予算案については、予算特別委員会を設置し、細部にわたって慎重に審査が行われました。

そして、最終日の本会議では、特別委員長より付託案件の審査結果が報告され、予算案については反対討論がありました。採決の結果、当局原案のとおり可決しました。

このほか、収入役、監査委員などの選任に同意するとともに、国への意見書二件を可決し、定例会を閉会しました。

おもな内容・ページ

- 三月定例会要旨……………①
- 市政質問……………②
- 市政質問／定例会質問要旨……………③
- 新都市拠点整備事業調査特別委員会  
中間報告……………④
- 新病院建設調査特別委員会  
中間報告／定例会審議日程……………⑤
- 予算特別委員会審査の主な内容……………⑥
- 常任委員会審査の主な内容／討論……………⑦
- 議会シンポジウム／意見書……………⑧
- 請願・陳情の審査結果……………⑨



# 財政運営 組織改革 論議集中

## 市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は七日、八日、九日の三日間行われ、各会派より七名の議員が、市長の政治姿勢、財政状況、行政組織、福祉行政、環境問題、中学校給食、農業施策、教育問題などについて市の考え方をたしました。

主な質問と答弁の一部についての要旨は、次のとおりです。

【問】今日の経済環境を厳しく受け止め、行財政運営の効率化策についての基本的考え方を示せ。

【答】現下の景気低迷や円高不況が続く中で、税収や国庫交付金など財源不足は予想以上であります。主要事業をはじめ、新規、政策的事業推進に影響を及ぼすことは必至であり、財政運営は非常に厳しいものと予想されます。既存の制度、施策の見直しを図る中で、義務的経費をはじめ、一般経常経費の節減と財源の有効活用により、弾力的な財政構造の確保を図らなければならぬと考えております。

今後、超高齢化社会の到来、社会経済の高度化・成熟化に伴い、市民ニーズは複雑、多様化し、行政はより一層多岐な役割が求められることから、行政運営にあたっては、その果たす役割を明確にし、

【問】住民ニーズやそれに伴う業務体制により組織は変化するものだが、今回の組織の見直しの考え方、方針を示せ。



【答】行政組織は、常に外部環境の変化に即応しながら、施策の実現に最もふさわしい形態をつくりあげていかなければなりません。本市の組織編成、運用の基本理念は、昭和四十一年を第一次とし、三次にわたる組織改革を経て確立されたものでありますが、今、この基本理念と、実態との間に合わない面も生じております。

また、深刻な経済の不況を受けての財政状況の厳しさや、行政需事務事業の見直しに努め、簡素で効率的な行財政運営を図ってまいります。

要の多様化、増大化などを考えるとき、行財政運営の総合的効率化対策の一環として、組織・機構改革は必要なのであると考えております。

平成六年度に向け、この改革の意図を先取りする第一ステップとして、「組織・機構の簡素・合理化」を基本方針として、

(一)部課の統合・再編  
(二)細分化の是正  
(三)職制比率の適正化  
(四)組織運用の合理化・効率化などに、具体的に取組んでいるところであります。

### 公有地の 積極的な 利活用を

【問】新年度予算は厳しい財政状況であり、財政再建策として、必要な市有地処分と財源補てんを検討するようだが、その見通しは。

【答】公有地の利活用については、公有地有効活用検討庁内連絡会議において、協議検討を行ってきた結果、売却処分をしていく用地は、四か所一、八七八㎡であり、また、暫定利用をしていく用地についても有効利用を図ってまいります。

今後、本市の厳しい財政事情を踏まえ、積極的な有効利活用を図ってまいります。現在のところ処分方法、処分価格等決定しており

### 甲府駅南口への エスカレーター設置は



【問】福祉型の公共事業を重視し、人に優しいまちづくりに力を注ぐべきと考えるが、甲府駅南口のエスカレーター設置はいつごろか。

【答】甲府駅南口階段のエスカレーター設置については、新たに導入する国庫補助事業の「福祉の街づくりモデル事業」の一環として、実施設計を行い、県及びJR東日本等関係機関との協議を重ね、平成七年度設置を目標に積極的に取り組んでおります。

～～～～  
ませんので、今後速やかに協議し対応してまいります。



## 高齢者保健福祉計画策定

### 年次計画を問う

【問】高齢者保健福祉計画が策定され、人材確保、施設整備などで高い目標値が設定されているが、達成するための年次計画を示せ。

【答】高齢者保健福祉計画では、施設整備と人材の確保が大きなポイントとなっております。

施設整備については、財政事情を勘案する中で、公共施設の有効活用を基本に、民間施設の活用を

含め検討してまいります。

人材の活用については、福祉マインドの育成から人材の発掘まで一貫した機能をもつ、社会福祉協議会の充実強化やボランティアセンターの設置等により、計画推進のための基盤整備を図り、その対応に努めてまいります。

平成六年度は、計画実施に必要な基盤整備と民間施設等の活用を

## ごみの不法投棄 に監視

【問】市周辺部では、ごみの投げ捨てが一向に減っていない状況だが、その実態と不法投棄防止の取り組み状況を示せ。

【答】年々増え続けるごみの不法投棄を防止するため、平素から、河川、道路、山間地等を中心にパトロールを実施しております。現在は、甲府保健所管内一般廃棄物対策連絡協議会一市五町における管内のパトロール、それぞれの自治体におけるごみの減量化、集積所の増設、有価物の回収及び環境教育の徹底、公害監視員による地区内のパトロール等により、不法投棄の量は減ってきておりますが、この問題は一朝一夕に解決できないので、息の長い、あらゆる方策を講じてまいります。

主眼といたしますが、本計画の上位計画である総合計画の見直しは、平成七年度に行われますので、これに併せ、実効可能な実施計画を作成してまいります。

## 米の一部自由化

### 稲作農家の 実態は

【問】米の一部自由化における、本市の稲作農家の実態と今後の対応を示せ。

【答】本市の農業は、都市近郊農業として、換金作物が主体であるので、米の生産額は全体の10%未満で、直接経営に及ぼす影響は比較的少ないと思われませんが、他の作物への転換による産地間競争の激化が予想され、間接的な影響はあるものと考えられます。

今後は、地域に合った技術普及指導を行うとともに、地域特産品の助長と誘導を図り、試験研究の成果が、農家要望の負託に応えられるよう努めてまいります。

## 特別委員会の 補欠委員を選任

### 新都市拠点整備事業に関する調査特別委員会委員に、飯沼 忠、新病院建設に関する調査特別委員会委員に、金丸 三郎の両議員を選任しました。

## 平成6年3月定例会質問要旨

| 氏名    | 会派             | 質問の要旨                                                  |
|-------|----------------|--------------------------------------------------------|
| 雨宮 年江 | 新社会クラブ<br>代表質問 | 一 中学校給食について<br>一 環境問題に対する取り組みについて<br>一 国際家族年について       |
| 堀内 光雄 | 公明党<br>代表質問    | 一 新年度予算と組織改革について<br>一 甲府市想定土地利用計画について<br>一 環境保全問題について  |
| 中西 久  | 市政クラブ<br>代表質問  | 一 主要事業の推進と本市財政計画について<br>一 組織の改革について<br>一 老人収容施設の建設について |
| 石原 剛  | 日本共産党<br>代表質問  | 一 市財政について<br>一 不況対策について<br>一 高齢者保健福祉計画について             |
| 依田 敏夫 | 新政クラブ<br>代表質問  | 一 行政の効率化について<br>一 福祉行政について<br>一 住居表示について               |
| 剣持 庸雄 | 新政クラブ<br>一般質問  | 一 農業行政について<br>一 農業センター圃場の管理・運営について                     |
| 末木 隆義 | 新政クラブ<br>一般質問  | 一 水質汚濁対策について<br>一 ごみ処理対策について                           |



## 新都市拠点整備事業に関する 調査特別委員会中間報告(一部抜粋)



委員長  
福島 勇

本市は、平成元年に市制施行百周年の記念すべき年を迎え、この間に政治・経済・産業・文化は着実に充実し、県都としての足跡を残してきました。近年は、中央道の全線開通により首都圏との結びつきが一段と強まる一方、将来的には日本海圏、関西圏との交流をも見越した内陸部の中核都市として、本市を中心とした広域的な整備が望まれています。

本市は昭和六十三年に第三次甲府市総合計画をスタートさせ、この中で甲府駅周辺については、甲府圏域の中核となるべき地域と位置づけて、鉄道停車場跡地を中心に、幹線道路を軸とした道路網や公園・広場を一体的に整備し、二十一世紀を展望した、県都にふさわしい都市機能を形成させるため、新都市拠点整備事業をスタートさせました。

議会においては、これらの諸情勢をとらえる中で、平成四年六月定例市議会において、甲府駅周辺地域における情報、文化、交通、商業、業務機能等の高次な都市機能が集積した、二十一世紀に向けた都市整備について調査を行うため、新都市拠点整備事業に関する調査特別委員会を設置しました。

以下、その調査の中間的な報告であります。

### 南北一体化について

一体化とは鉄道により分断されている中心市街地において、都市機能、建物の利用状況、地価等についてバランスの取れた土地利用が図られ、人や車の交通の円滑化、アクセスビリティ(接続性)が確保された状況を指すものであるとの定義と、そのための方策として

- ① J R 線の高架化による連続立体交差
- ② J R 線の地下式による連続立体交差

③ 甲府駅周辺環状線の整備  
④ 平和通りと武田通りの連結  
⑤ 人工地盤による連結

の五案が示され、これに対し委員からは

一 J R 線の高架化または地下化による立体交差事業実現の可能性

二 立体交差が不可能となった場合における南北一体化の方策について検討したのに対し、当局からは

一 J R 線の高架化または地下化については、現在その効果や問題を研究しているところであり、可能・不可能の結論はまだ出ていない。

二 新都市拠点整備事業での街路整備や南北一体化は、J R 線との立体交差化とは切り離して進められるものである。

との答弁がありました。

また、短・中期的な一体化の方策として検討されている

① 甲府駅周辺環状線の整備

② 平和通りと武田通りの連結

③ 人工地盤及び地下道の設置

については、平和通りと武田通りの連結は自動車交通に対し、交通ネットワーク上の問題点があり、交通流動の強化に寄与しないだけでなく、慢性的な交通渋滞の誘因となる可能性がある。したがって、短・中期的に実現可能な効果的な方法は、甲府駅周辺環状線の整備

と人工地盤及び歩行者等を対象とした地下道の新設であるとの説明がされました。これに対し、いずれの方法を採用するのか、また、事業化をした場合の進め方及びその期間について検討したのに対し、当局より一体化の方策については平成五年度中に決定する予定である。事業の進め方としては、区画整理事業としてすでに認可されている横沢通り、朝日町通りのガードの改良を第一番に事業化すべきと考えており、他の事業は並行して施工するとの答弁がありました。

地方拠点法による地域指定について  
地域指定に対する取り組み状況をただしたのに対し、特に本市においては現在進行中の甲府駅周辺整備事業を推進するため、地方財政上の措置、公共事業の重点的実施、税制上、都市計画上の特例等を有している地方拠点法の指定を受け、この法律に基づく支援を得ながら事業の推進を図る必要がある。また、この法律は事業の推進に関し、これまでの国家主導から地方主導・国家支援としていることに特色があり、地方の知恵を十分反映させることができるものと考えているとの答弁がありました。

その後、地方拠点法による地域指定について、平成五年八月四日に甲府市と中巨摩郡、東八代郡及び北巨摩郡下の一市二十町村が

「甲府圏域地方拠点都市地域」として県知事より指定、告示されたとの説明がありました。  
J R 清算事業団からの買収用地について



同用地が新都市拠点整備事業として現実に活用されるまでに、まだ相当の期間を要することが見込まれる。バブル経済の崩壊により社会経済状況が大きく変化した現在、多額の費用をもって取得した土地が、事業開始までそのままにされるとしたならば、財産の有効活用の観点から問題があり、市民の理解を得ることはできない。J R 清算事業団と、今日の経済状況に応じた契約内容の見直しを行い、同用地が有効に活用されるよう、早急に対応することを求める意見が多く出されました。



## 新病院建設に関する 調査特別委員会中間報告(一部抜粋)



委員長  
原田正八郎



を策定しました。

その中の第一の柱として、福祉・医療・保健のネットワークシステムの確立を掲げ、平成八年度の開院を目指す新市立病院の建設が施策として位置付けられました。

議会においても、高度医療の供給と、地域における総合病院としての役割を担い、年々多様化・増大する医療ニーズに応えるための新市立病院建設に必要な諸問題等について調査研究を行うことを目的とし、平成四年六月定例市議会において、新病院建設に関する調査特別委員会を設置し、調査活動を進めているところであります。

以下、その調査の経過についての報告であります。

現市立病院の移転後の跡地利用計画について

当局は、平成四年六月十日地元と話し合いを行うなか「医療の灯を消さないで欲しい」との地元要望を最大限に尊重することを含め、数項目の要望についても、今後地元住民と十分協議する中で対応していくとの基本的考え方を理解いただき、病院の移転計画に合意を得られたので、同年六月定例市議会において、市長が現市立病院の移転新築を正式に表明しました。

新病院の建設場所について

平成四年九月二十五日増坪町と決定されましたが、当地区は約九十％が農振地域であり、その解除

申請のための手続きを早急に行うことが、平成八年度開院に向けての最大の要件となりました。

このような中で、建設用地の面積及び形状が整わず、さらには代替地希望者が今までの公共用地の買収には例を見ないほど多く、当局においても一定面積を確保するため、精力的に地権者及び地元関係者との交渉を重ね、平成五年五月十二日の委員会で、当初計画した区域等を一部変更して地元との調整を図っている旨の報告がありました。

三点セット問題について

しかし、その後七万平米を基本とした一定面積の確保・代替地問題の解決・買収の基本単価の合意、いわゆる三点セット問題について意見の相違もあり、農用地解除申



現地調査

請に必要な地権者の承諾書の取りまとめが遅れ、委員会としても、平成五年六月十二日には現地調査及び地権者等の意見を聴くために懇談会を開催し、用地問題の早期解決に向け努力をしてきました。

その結果、用地問題については紆余曲折はありましたが、平成五年七月十七日甲府市と地権者会及び地元自治会との間で、基本三項目のうち、面積的には多少の不足をきたしていることを念頭におきながらも、覚書を締結しました。

農用地解除申請手続きについて

当局において地権者と個別に折衝するなか、関係機関と協議を重ね本年二月九日には、一筆解除のための本申請を県に提出し、当初予定した三月末には許可が得られる運びとなり、併せて土地収用法の手続きについても事前協議に入っており、農用地解除の許可に合わせて認可が得られる旨の報告がありました。

当委員会としては、これまでの調査を踏まえる中で、二十一世紀の新时代を展望し、今後進展する高齢化社会の医療需要の増大に対応できる、本市にふさわしい新病院建設を考えると、さらに建設用地の形状等を整え、当初計画の七万平米の用地を確保すべく、地元地権者との交渉を重ねるよう強い要望を付して、用地問題は一応の決着を見たところであります。

今後は、病院建設に係る財政計画及び経営計画を含め、いくつかのテーマを決めこれらについて調査研究していくこととしました。

### 三月定例会

#### 審議日程

|         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 3月1日(火) | 開会、提案理由の説明                        |
| 2日(水)   | 議案調査のため休会                         |
| 3日(木)   | 休会                                |
| 4日(金)   | 休会                                |
| 5日(土)   | 休会                                |
| 6日(日)   | 休会                                |
| 7日(月)   | 本会議、質疑及び市政一般質問                    |
| 8日(火)   | 本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託、予算特別委員会設置 |
| 9日(水)   | 各常任委員会                            |
| 10日(木)  | 本会議、各常任委員長報告、特別委員長中間報告            |
| 11日(金)  | 休会                                |
| 12日(土)  | 休会                                |
| 13日(日)  | 休会                                |
| 14日(月)  | 予算特別委員会                           |
| 15日(火)  | 休会                                |
| 16日(水)  | 休会                                |
| 17日(木)  | 休会                                |
| 18日(金)  | 休会                                |
| 19日(土)  | 休会                                |
| 20日(日)  | 休会                                |
| 21日(月)  | 休会                                |
| 22日(火)  | 予算特別委員会                           |
| 23日(水)  | 本会議、予算委員長報告、総務委員会、閉会              |



# 予算特別委員会

## 委員会審査の主な内容



依田委員長

三月九日の本会議で設置された予算特別委員会は、付託された平成六年度各会計予算十案及び条例の一部改正など四案について、三月十四日から二十二日までの九日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決しました。

審査に当たった特別委員と審査の主な内容は、次のとおりです。

委員長 依田 敏夫 副委員長 宮川 章司

委員

小沢 綱雄 早川 武男 上田 英文  
原田正八郎 堀口 菊雄 牛奥 公貴  
皆川 巖 末木 隆義 海野平八郎  
狐塚 公男 石原 貞夫 細田 清  
出井 数馬 雨宮 年江 堀内 光雄  
堀内 征治 金丸 三郎 加藤 裕  
石原 剛 川名 正剛



## 総括質問

▼年々肥大化してきている組織体系の改革について

来年度から組織改革についてのプロジェクトやワーキンググループを組織し検討していくが、その中では、現在の社会情勢に的確に対応できるようなものを目指していく。また、リストラ化の一環として行政の一部民間委託及び中央省庁からの職員の招へいなども併せて研究していくとの表明がありました。

▼人口定着を考えた土地利用対策について

現在の社会情勢の中で公共用地の取得は難しい状況にあるが、住宅対策等については積極的に推進していく。特に、新年度からは、新婚世帯向けの家賃補助制度の導入、あるいは個人向け融資制度の充実等を図り、定住の促進に意を注ぎたいとの答弁がありました。

▼シティーアイデンティティの確立のための事業推進の考え方は

アイデンティティ、すなわち甲府らしさの確立については、未来永却終わることのない理想の追求と考えるので、新年度の厳しい財政運営の中でも、それらの施策については十分盛り込んである。長期的施策としては、レインボープラン七大プロジェクトの実施、あ

るいはエコプランの推進によって、より充実したものが確立できるとの表明がありました。

▼Ｊリーグ誘致について

今日の不況下における社会経済情勢の中、Ｊリーグ誘致問題は唯一明るいニュースと受け止め、市民の期待も大きいので、具体的には甲府クラブの強化、支援策を充実しながら、実現に向けて関係機関に働きかけを行う。なお、早急に庁内に調査研究チームを作り対応していくとの表明がありました。このほか総括質問の中で出た主な要望・意見は次のとおりです。

一 国のパイロット自治体制度について、導入の方向で検討すること。

一 中学校給食問題については、市長の選挙公約でもあるので、結論を早急に出すこと。

## 条例

▽甲府市事務分掌条例の一部改正について

現行組織に対する認識と組織理念についてただしたのに対し、事業別の縦割り体系の組織も機能別の横割り体系の組織も長所と短所があり、いずれも完璧な組織とは思えない。組織として重要なことは、職員の能力を十分に発揮させることにより、大きな行政効果が得られることである。この度の組織改

革を第一歩とし、来年度においては本格的な組織の見直しを行うとの答弁がありました。

## 一般会計予算

▽歳入について

平成六年度一般会計予算は約六一〇億円であるが、本市の行政規模から見た場合、妥当な額であるのかとただしたのに対し、平成六年度予算は、市税収入が大きく落ち込むことが予測されるなか、財政調整基金を初めとするいくつかの基金を活用し、市民生活の低下を来たさないことを前提に、最大限の努力をほらったものであるとの答弁がありました。

▽総務費について

エコプランの作成にあたっては、各地区においてすべての議員が相談役となり、取りまとめを行ったところであるが、その集約状況及び実施する場合の財政規模についてただしたのに対し、エコプランの集約にはあと半年程度の期間を必要とする。したがって、財政規模についてはまだ明確にできないが、第三次総合計画の後期計画見直し（平成七年度予定）の際、最大限の反映ができるよう努力していくとの答弁がありました。

▽民生費について

高齢化社会が進展するなか活発な議論が交わされましたが、その



## 平成6年度 甲府市予算額

|      |                 |
|------|-----------------|
| 一般会計 | 610億8,305万6千円   |
| 特別会計 | 576億4,324万円     |
| 総 額  | 1,187億2,629万6千円 |

主要望・意見は次のとおりです。

一 在宅福祉を推進するうえからも、デイサービス事業については対象範囲などを含め、さらにその充実に努めること。

一 福祉の街づくりモデル事業の推進を図ること。

▽衛生費について

資源回収の目標数値についてた

だしたのに対し、現在自治会等市民の協力を得るなか、有価物回収日また資源の日を定め、紙類・布類・ビン・カン等の分別収集を行っているが、今後はプラスチック類についても再利用を検討し、ごみ全体の二割を目標にリサイクルを図っていききたいとの答弁がありました。

このほか主要望・意見は次のとおりです。

一 民間の産業廃棄物中間処理場

の建設が山城地区内に計画されているが、地元住民の意見も聞き、公害等が発生しないよう関係機関とも密接に連絡をとり指導を行うこと。

一 濁川流域の生活排水対策として、合併処理浄化槽設置補助制度について早期に実施すること。

▽農林水産業費について

世界的に広がる自然環境の破壊が大きくクローズアップされているが、本市における農林業を今後どのように守っていくのかとたまたしたのに対し、農業については、将来を見据えた土地利用計画の中で、都市近郊型農業の確立に向けて、都市近郊型農業の確立に向けては、本市の北部山岳地域は水源かん養林として重要な役割を担っている。今後とも二十六万人に及ぶ給水人口に対し、安全でおいしい水が供給できるよう、森林の保護育成について国・県の施策を十分活用しながら、維持管理を図っていくとの答弁がありました。

▽商工費について

甲府大好きまつりへの補助金削減に伴う、今後の取り組みについてたまたしたのに対し、春の信玄公祭り、秋の甲府大好きまつりとして定着させるため、平成六年度より関係部局・市民・学識経験者 exchanges、観光面での実利的なところを方のみでなく、市民ぐるみのふるさと色の醸成という形の中で、な

お一層発展させるための検討を行うとの答弁がありました。

次に、千代田湖周辺整備についてたまたしたのに対し、地元より地域の振興・発展のための基盤整備として、平瀬町の簡易水道世帯に對し上水道を引くこと、平瀬町から下帯那町へ通ずる市道を開設することの二点の要望事項があり、現在担当部局と地元で協議をしている。また、県に対しては、産業廃棄物処分場跡地の整備についての要望があり、これらが実現されたのち、次の段階として振興計画に進むとの答弁がありました。

▽土木費について

市道の改良に伴う用地の無償提供について、補助事業として施工される場合は有償提供とされており、取得方法に大きな違いがある。地価が上がっている現在、用地取得はどのような方針で望んでいるのかとたまたしたのに対し、用地の無償提供により道路整備を行うことは、道路改良により地域の利便性の向上、開発の促進等いろいろな効果がもたらされ、利益を受けることとなる。したがって、利益の範囲において用地が提供されているものと考えているが、土地に対する経済的状況が変化した現在、無償提供による道路整備が妥当なものであるかどうか、他都市の状況を調査・研究していくとの答弁がありました。

▽教育費について

小中学校の適正規模化への取り組みについてその状況をたまたしたのに対し、現在、校長を中心に組織された「学校規模適正化を考える教育研究会」において、教育的視点から見た小規模校・大規模校における問題点などについて調査・研究を行っているが、まだ結論は出されていないとの答弁がありました。

これに関連し、就学児童の減少が著しい市内中心部の小学校の統合についてたまたしたのに対し、過去には検討した経過もあるが、学校や自治会などと慎重な協議をしていかななくてはならないとの答弁がありました。

## 特別会計予算

▽住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

国や県の方針に従って貸付を行っても償還率は低く、その結果一般会計からの大幅な繰出を余儀なくされており、歳入が落ち込むことが予測される折から、問題は生じないかとたまたしたのに対し、県に對しては、平成六年度からの貸付事務は県が対応することや、県への償還は、借受人からの償還の範囲において行うこと等を申し入れしている。今後引き続き協議を重ね、本市の負担が軽減されるよう

努力するとの答弁がありました。

▽病院事業会計予算

一般会計からの繰入金金が年々増高の傾向にあるが、今後の推移についてたまたしたのに対し、診療報酬の改定が人件費等の増高分にも達しないような改定であり、繰り入れがなければ経営が難しいのが実態である。今後も繰入金は増高の傾向にあるが、現行の諸制度の活用及び病床の増等を行うなどして収入の増加を図る一方、より一層の経費の節減と業務の効率化に努め、健全な病院運営に努力していくとの答弁がありました。

▽下水道事業会計予算

下水道の供用に伴う受益者負担金の内容についてたまたしたのに対し、下水道の整備は、地域環境の保全対策のために行うもので、下水道が供用されることにより生活環境が向上し、かつ、土地の価値も上がり、地域住民は一定の受益を受けることになるので、都市計画法の規定に基づき、条例を定め受益者負担金として徴収するものであるとの答弁がありました。

▽水道事業会計予算

水質基準の見直しによる、今後の検査体制についてたまたしたのに対し、今回の見直しにより四十六項目の検査になったが、八項目については水道局ではできないので、薬剤師会等専門機関に委託していくとの答弁がありました。



## 常任委員会

### 審査の

### 主な内容

## 総務委員会

### ◆平成五年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算を可決

葬祭費や出産祝金などの保険給付は、保険料の未納付者に対しても行われているが、今後とも保険料の納入指導を行い、納付すべきものは納付し、受給するものは受給するとの方針をさらに継続していくよう要望する意見があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

### ◆平成五年度甲府市一般会計補正予算を可決

市税のうち、滞納繰越分が減額補正されていることに關して、滞納分については時効の中断措置を講じて債権を留保し、市税を収納できるように引き続き努力を重ねることを要望する意見があり、採決の結果多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆請願二件・陳情一件を不採択

「『保険で良い入れ歯を』の実現を求める意見書」の提出を国へ求める請願及び「保険で良い入れ歯を」の意見書を求める陳情につ

いては、入れ歯は一度作ってもその後の調整を必要とするが、調整には保険が適用されない部分が多いので、保険診療の充実を図るため採択すべきであるとの意見と、

一定水準の入れ歯を作ることは、現行の保険診療においても行われており、限りなく保険の適用を求めることには無理があるので不採択とすべきであるとの意見が出され、採決の結果多数をもって不採択とするものと決しました。

次に、ゆたかな老後のために年金制度の改善を求める意見書提出に關する請願については、これからの急激な高齢化社会の到来に際し、年金制度の充実が重要であるので採択すべきであるとの意見と、年金制度の充実を図ることは必要ではあるが、そのための負担をどのように求めるかが課題であり、給付と負担のバランスを考えると不採択とすべきであるとの意見が出され、採決の結果多数をもって不採択とするものと決しました。

## 民生委員会

### ◆付託された案件を全て可決

平成五年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算、平成五年度甲府市病院事業会計補正予算及び平成五年度甲府市一般会計補正予算中当委員会所管分の三案については、いずれも全員異議なく当局原

案のとおり可決するものと決しました。

## 経済委員会

### ◆コメ輸入自由化に反対する請願書を不採択

コメの輸入・自由化阻止に關する意見書の提出を求める請願及びコメ輸入自由化に反対する請願書については、現在の米不足の状況は、政府の減反政策に起因するものであり、この際意見書を提出することは十分意義があるので採択すべきであるとの意見と、米を輸入しなければ国民生活を維持できない現状をみれば、政府に対しては現実的な対応を求めることが重要であるので、不採択とすべきであるとの意見が出され、採決の結果多数をもって不採択とするものと決しました。

## 建設委員会

### ◆平成五年度甲府市一般会計補正予算を可決

し尿処理業者への廃業等に伴う補助金に關連し、し尿処理の許可業者数及び許可車両の台数、さらに公共下水道の普及に伴い、今後の許可業者への対応についてただしたのに対し、現在の許可業者は十社、許可車両は十八台である。今後の業務の縮小・整理について

は、組合とも協議をする中で、許可車両は原則的に年一台のペースで台数を減らしてもらおうようお願いをしているとの答弁がありました。

これに対し、組合との協定書に基づき廃車・廃業した場合の補償をしているが、業者の都合により廃業する場合にも補償しなければならぬ現状を見ると、業務のすべてを民間に委託したことに問題がある。今後において民間委託を行う場合には、将来を見越した中で十分検討を加えて委託を行うよう要望する意見があり、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

## 反対討論要旨

平成六年度甲府市一般会計予算、平成六年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、平成六年度甲府市土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算、平成六年度甲府市中央卸売市場事業会計予算、平成六年度甲府市病院事業会計予算、平成六年度甲府市下水道事業会計予算及び平成六年度甲

府市水道事業会計予算について

平成六年度の予算は、不要不急で市民要望が低い大型事業に大盤振舞い、市民の切実な要求である生活関連道路の舗装や側溝の整備、河川の改修などの予算は前年度に比べ四十%以上も削り、また、アーバンスタディーセンターは、建設計画、内容が曖昧であるにもかかわらず、用地取得のための新たな予算が計上され、本事業が将来の市財政硬直化を招く危険性をはらんでいる。

次に、一般会計歳入中の消費歳入と税、各種使用料及び中央卸売市場ほか三事業会計への消費税転嫁は、不況の影響を強く受けている低所得者等社会的弱者の余裕のない生活費から取り立てる大衆課税であり、予算化には反対する。

また、住宅新築資金等貸付事業は、異常に低い償還率と市外転出者に対しても貸付を行う不正な事業である。行政の主体性の欠如が一般行政との均等を欠き、市民の不審を招き、更には差別を温存させることにもなっている。

よって、本事業への一般会計からの繰り出しを含め、反対する。

## 議会を傍聴しましょう

本会議は、皆さんの代表であ

る議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。

次の定例会は六月の予定です。



# ボジウム

甲府青年会議所



## 甲府市議会第2回シンポジウム

# 「今! 甲府市に望む」

市議会では、議員の資質向上と開かれた議会を目指し、議員互助会事業の一環として、二月十七日、南公民館会議室に於いて、シンポジウム「今! 甲府市に望む」を開催しました。

昨年度は、初の試みとして、議会シンポジウム「ごみ問題を考える」を開催多くの市民の方々パネラー（議員）から積極的な意見があり、市民との交流を深めることが出来ました。

今回は、各会派代表者七名と甲府青年会議所（理事長 石山勇生）のメンバー七名による対話方式で、①広域合併について②

市民まつりについて③地場産業の振興について④甲府市のイメージアップについて⑤議会・議員の在り方について⑥高齢化社会の対応に

ついて、それぞれのテーマごとに活発な意見交換がされました。

本市と中巨摩郡五町との広域合併については、青年会議所が積極的な促進運動を展開していることを踏まえ、議会側の多くは合併に前向きな姿勢を示すなか、「地域住民の意向を尊重」「市町の行政格差の是正が先決」「行政面での課題が必要」など多くの意見が出されました。

次に、市民まつりについては、行政に頼るだけではなく、市民参加意識の構築を図り、おまつりを見直すなか、観光資源としたり、ふるさと意識の高揚などを含め、意義あるものとしていくことで両者の意見が一致しました。

また、地場産業の振興については、特にワインの消費拡大策について様々な意見が出されました。

最後に、甲府市のイメージアップについては、議会・議員の在り方、高齢化社会の問題を含めながら、議会側から、厚生施設の問題、日本盆地サミット、Jリーグの誘致、障害者にやさしいまちづくりなど具体的な問題が提起されました。

今回のシンポジウムは、それぞれの立場で問題意識を深めるなか、将来、具体化へ向けての第一歩となるのではないかと思います。議会では、今後も市民団体とのシンポジウムなどの出張議会を開

き、市民に身近かな、開かれた議会を目指していく考えであります。



1月

13日 議会だより編集委員会  
20日 民生文教委員会

2月

7日 建設水道委員会（現地視察）  
8日～9日 議会運営委員会行政

14日 視察  
新都市拠点整備事業に関する

る調査特別委員会  
新病院建設に関する調査特別委員会

17日 議会シンポジウム  
25日 議会運営委員会

3月

1日～23日 三月定例会  
1日 各会派代表者会議

9日 代表者会議  
23日 議会運営委員会

議会だより編集委員会  
4月

13日 議会だより編集委員会  
15日 議員互助会総会

## 意見書

### 関係機関へ提出

（要旨掲載）

### 地方バス補助制度の改善についての意見書

地方バス路線は、地域住民の日常生活に欠くことのできない交通手段であり、その果たすべき役割と任務に対しては、極めて大きな期待がある。

よって、政府におかれては、地方の実情を十分認識のうえ配慮され、住民の「足」の確保のため、現行の補助制度を改善・継続するとともに、総合的な施策を確立されるよう強く要望する。

### 地方分権の推進に

#### 関する意見書

東京一極集中は、大都市において住宅問題の深刻化、生活環境の悪化、通勤ラッシュの激化などをもたらす一方、地方では人口流出、産業衰退、高齢化の進展など、過疎化や地域格差の拡大を引き起こしている。この一極集中の是正は、集権政策の転換なしにはあり得ない。

よって、国におかれては、今後地方分権を推進するために必要な法制度の整備を初めとする抜本的な施策を早急に講じられるよう強く要望する。



# 請願・陳情 の審査結果

## 請 願

### ▼採択されたもの

#### 〔総務委員会〕

○「環境自治体宣言」の決議を求める請願（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・阪本俊美）  
○地方バス補助制度の改善についての請願書（山梨県私鉄労働組合連合会議長・和光孝一）

### ▼継続審査するもの

#### 〔総務委員会〕

○法務局職員の増員に関する請願（全法務労働組合東京地方本部甲府支部長・小俣久）  
○治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願（治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟山梨県本部会長・松原重利）

#### 〔民生文教委員会〕

○中学校完全給食を求める請願（甲府市の中学校給食を実現する連絡会会長・小林豊子）

### ▼不採択になったもの

#### 〔総務委員会〕

○「『保険で良い入れ歯を』の実現を求める意見書」の提出を国へ求める請願（甲府生活と健康を守る会代表・秋山保太郎）  
○ゆたかな老後のために年金制度の改善を求める意見書提出に関する請願（山梨県労働組合総連合議長・小林正巳）

○「環境自治体宣言」の決議を求める請願（自治労山梨県本部甲府市職支部執行委員長・阪本俊美）  
○地方バス補助制度の改善についての請願書（山梨県私鉄労働組合連合会議長・和光孝一）

#### 〔経済都市開発委員会〕

○コメの輸入・自由化阻止に関する意見書の提出を求める請願（食とみどり・水を守る山梨県民会議議長・永田清一）  
○コメ輸入自由化に反対する請願（山梨県農業・農民団体連絡会議代表・東条俊昭）

### ▼審議未了になったもの

#### 〔総務委員会〕

○小選挙区制に反対するための請願（小選挙区制反対山梨県連絡会代表委員・寺島勝洋）

## 陳 情

### ▼継続審査するもの

#### 〔民生文教委員会〕

○中学校完全給食導入について

（甲府市小中学校PTA連合会会長・山村勝一ほか）

#### 〔経済都市開発委員会〕

○農林業と食料・環境を守るための政策確立に関する意見書を求める陳情（食とみどり・水を守る山梨県民会議議長・永田清一）

### ▼不採択になったもの

#### 〔総務委員会〕

○「保険で良い入れ歯を」の意見書を求める陳情（新日本婦人の会甲府支部代表・榎原亮子ほか）

## 市議会会派代表者会議 設置要綱定める



## ～市議会記念誌出版構想 検討懇話会を設置～



市議会の記念誌出版にかかわる基本構想を検討することを目的とした、記念誌出版構想検討懇話会を設置し、四月七日に委員十八名を次のとおり委嘱しました。

#### （現市議会議員）

◎小沢 綱雄 ○中西 久

堀内 光雄 原田正八郎

岡田 修 石原 貞夫

#### （元市議会議員）

荒木 文男 早川 光圀

○小林 淳光 内藤 秀治

小林 匡 板山 武裕

#### （元市議会事務局長）

渡辺庄太郎 ※中沢 彦一

※奥石 正 白田 茂治

入倉 芳幸 河西 正克

（◎会長○副会長※幹事）

## 収入役などを同意

本定例会に、三月三十一日をもって退職する菅原五男収入役の後任に三浦恒則氏を、同じく末木忠夫監査委員の後任に種田源夫氏を選任する議案が提出され、それぞれ同意しました。

また、村松けいの固定資産評価審査委員会委員の任期が三月三十一日をもって満了するに伴い、甲斐溪子さんを選任する議案が提出され、同意しました。